

入札公告

令和5年3月2日

支出負担行為担当官 四国森林管理局長 遠藤 順也

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 競争に付する事項

(1) 物件名 令和5年度四国森林管理局 燃料調達(単価契約)

(2) 調達件名の特質等 別紙2「仕様書」による。

なお、単価契約の予定数量には変動がある。

(3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

(4) 納入場所 直営給油所及び代行給油所

(5) 特約条項 別紙1「暴力団排除に関する特約条項」のとおりに

2. 入札の方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、紙入札により入札に参加することができる。

(2) 入札時に、入札金額の積算方法を記した入札内訳書をPDF又はエクセルファイルで添付すること。

ア 紙入札の場合においては、入札書提出時に入札内訳書を同封すること。

イ 入札金額と内訳金額の総価に違いがある入札書は、無効となるので注意すること。

(3) 落札額の決定にあたっては、入札書及び入札内訳書(以下「入札書等」という。)に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04年・05年・06年度の全省庁統一資格において「物品の販売」のうち「燃料類」に登録され四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 給油所が下記のエリア内に所在すること。

北側：高知自動車道の高知ICより新荒倉トンネル間より南側

東側：高知自動車道の高知ICより南へ県道44号線を経由し、葛嶋四丁目・高須新町一丁目交差点から西に国道32号線南国バイパス、国道55号線土佐中街道沿いに国道56号線土佐道路合流交差点間より西側

南側：新荒倉トンネルから国道56号線土佐道路沿いに国道55号線土佐中街道合流交差点間より北側

西側：新荒倉トンネルより直線で高知自動車道針木トンネル間を結んだ東側

(5) 従業員により給油できること。

(6) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 契約条項等を示す場所、入札説明書を交付する場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号

四国森林管理局経理課企画係 電話088-821-2060

(2) 入札説明書等の交付方法

上記4(1)の場所にて公告の日より交付する。また、調達ポータルからダウンロードすることもできる。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

(3) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前(ただし、5日前が行政機関の休日の場合には前日となる。)まで。「令和5年3月3日～令和5年3月17日」持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日」を除く毎日、午前9時～午前12時及び午後1時～午後5時まで。

イ 受付場所

上記4(1)と同じ

ウ 提出方法

質問書に記載のうえ持参又は郵送等により提出すること。電話による質問は受け付けない。

(4) 上記4(3)の質問書に対する回答書の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間

質問書の提出期限日の翌日から起算して2日後までに開始し、開札日の前日(行政機関の休日を除く。)の午前9時～午前12時及び午後1時～午後5時まで。

イ 場所

上記4(1)と同じ

なお、四国森林管理局ホームページから「公売・入札情報＞公告中の案件に関する質問及び回答」にて閲覧することもできる。

http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_qa.html

5. 入札に必要な証明書類等の提出方法、期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、上記1(2)に記載された特質を有す事項が可能であると認められる別添「競争参加資格確認申請書」及び別添「競争参加資格確認申請書」に記載された必要書類を、上記4(1)の場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式又はエクセルファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に、持参又は郵送すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

公告日午前9時00分から令和5年3月17日(金)午後5時00分まで

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札方式により参加する場合

公告日午前9時00分から令和5年3月17日(金)午後5時00分まで

(ただし、行政機関の休日を除く。)

6. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

四国森林管理局6階会議室

(2) 入札及び開札の日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和5年3月22日(水)午前9時00分から令和5年3月23日(木)午前10時までに電子調達システム上で入札すること。

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

入札締切後、即時開札する。

イ 紙入札方式により参加する場合

入札執行の場所に入札書等を持参し、令和5年3月23日(木)午前10時までに入札すること。郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和5年3月22日(水)午後5時00分までに入札書等が上記4(1)に到着するように、書留郵便等で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札には参加できない。

入札締切後、即時開札する。

7. その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書等を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約日締結

令和5年4月3日とする。ただし、予算が成立していないときは、本(暫定)予算が成立した日とする。

(7) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行なわないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(9) その他

本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html